

世田谷区告示第574号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年8月7日

世田谷区長 保 坂 展 人

1 指定年月日

令和8年8月7日

2 指定区間

世田谷区奥沢三丁目47番から33番先まで

3 指定区域

延 長 87.42メートル

幅 員 11.92メートルから12.05メートルまで

位置図 S=1:10000

世田谷区奥沢三丁目47番から33番先

整備箇所
特別区道33-C091

世田谷区奥沢三丁目33番

世田谷区奥沢三丁目47番

